

平成30年10月 教育委員会要旨録

1. 開催日 平成30年10月25日(木) 午後1時30分～
2. 場 所 多可町役場 特別会議室
3. 出席者
- | | |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 岸 原 章 |
| 委 員 | 門 脇 きみ子 |
| 委 員 | 熊 田 正博 |
| 委 員 | 藤 田 裕子 |
| 委 員 | 岩 田 光代 |
4. 倍席者
- | | |
|----------|---------|
| 教育総務課長 | 宮 原 文隆 |
| 学校教育課長 | 足 立 徳昭 |
| こども未来課長 | 今 中 孝介 |
| 教育総務課副課長 | 高 橋 敏 |
| 教育総務課主査 | 伊 藤 加奈子 |
5. 議 案
- 承認第11号 平成30年度7月～9月多可町教育委員会後援名義申請の承認について
- 議案第32号 多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第33号 多可町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正について
- 議案第34号 多可町学校給食センター条例の一部改正について
- 議案第35号 多可町学校給食センター条例施行規則の一部改正について
- 議案第36号 多可町教育財産に関する管理規則の一部改正について
- 議案第37号 多可町立幼稚園規則の廃止について

議案第38号 多可町立保育所規則の廃止について

議案第39号 多可町立キッズランド規則の廃止について

6. 報告事項

(1) 各種委員会の報告

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

① 学校園設備整備関係事業について

- 中町北小学校 南校舎ほか老朽改修工事実施設計委託
委託業者：小西建築設計事務所
- 多可町立中学校 空調設備整備工事 実施設計委託
委託業者：藤井建築設計事務所

② 多可町図書館事業について

- 11月の行事予定

③ 那珂ふれあい館事業について

- 11月の行事予定
 - 杉原紙シンポジウム
日時：11月17日（土） 午前11時～
場所：ベルディーホール

④ 台風24号の被害報告について

- 松井小学校 プール際大木倒壊

⑤ 平成30年度 播磨東教育長会・播磨東地区教育委員会連合会合同研修会 について

- 日 時：11月15日（木） 午後2時～午後3時30分
- 場 所：小野市うるおい交流館エクラ（市民交流ホール）

研修内容：講師：秋光 恵子 教授（兵庫教育大学大学院）
演題：「学校をめぐるメンタルヘルスの問題
～子どもの笑顔のために～」
＊中央公民館前 午後1時出発予定

⑥9月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

①平成30年度 多可郡中学校新人体育大会について

②11月の行事予定について

【こども未来課】

①幼児教育研究会について

②行事予定について

(3)次回教育委員会について（案）

平成30年11月22日（木） 午後1時30分～

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

熊田委員と藤田委員を指名

日程第2 教育長の報告

(1)新庁舎開庁式典について

10月22日(月)午前10時からオープニングセレモニーとして、正面玄関でテープカット、八千代太鼓の演奏があり、引き続き大会議室で式典がありました。新庁舎は総額26億円がかかっています。町民の皆様の税金です。我々職員はそれをお預かりして町民の皆様のために業務を遂行していきます。この新庁舎を拠点として住民の皆さんの安全安心な暮らしを守ること、行政サービスの一層の向上、教育・保育・福祉の更なる充実に努めていきます。すべての職員が心を一つにして職務に精励していきます。

(2)わくわくベルディーについて

10月19日(金)に開催しました。今年で9回目です。町内の小学4年生160人がベルディーホールに集まり、芸術・文化体験事業として弓張美季さんのピアノ演奏を聴きました。弓張さんの「夢に向かって」という話も非常に良かったです。

この事業は、多可町に住んでいる子どもたちがベルディーホールというすばらしい施設を十分知ることと、一流の芸術に触れること、この2つを目的としています。

弓張さんには何年も多可町に関わっていただき、今年も10月18日、19日の2日間、町内のすべての中学校でアウトリーチ(出前授業)をしていただきました。

(3)いじめ防止サミットについて

10月21日(日)、グリーンプラザで開催され、町内小中学校の代表が出席しました。小学校は各校3名、中学校は各校5～6名が参加して、兵庫県立大学の竹内先生と大学生4人の協力も得ながら、どうやったらいじめを防止できるか意見交換しました。「クラスづくりやみんなが仲良くできることを考えていったらいいと思う。」など良い意見がたくさん出て、それを班でまとめて発表しました。小学生も、中学生の中に入って頑張っていました。参加した小学生も、中学生になったら「生徒会活動に参加して学校を動かしたいな。」と感じた子どもが多かったと思います。

この取り組みは12月7日(金)の「多可町民の集い」で発表する予定です。また、たかテレビなどを活用して町民の皆様に発信していきます。子どもたち自身がいじめについて考えるということが一番大事なことと思っています。

以上、3点報告いたします。

教育長：ただいまの報告につきまして、質疑等ございませんか。

委員：弓張美季さんの件ですが、中学校でアウトリーチがあった日の夜に、ベルディーホールで交流会があり、町内の中学生2人が弓張さんと連弾しました。素晴らしい演奏

でした。弓張さんが演奏の前に30分ほど指導をされたようですが、「その30分でめきめきと素晴らしくなりました。」とおっしゃっていました。実は昨年、弓張さんが八千代中学校に行かれた時にその子が廊下で待ち構えていて、「弓張さんのファンです。」と言って手紙を渡したらしいです。その手紙には「私の夢は弓張さんと連弾することです。」と書いてあったそうです。多可町にも前向きに行動することができる子どもが育っているんだなど大変うれしかったです。また、子どもの思いを汲み取って実現していただいた、そういう場を与えていただいた大人の方々が多可町にいらっしゃることもありがたいことだと思いました。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 ないようですので、次に移ります。

日程第3

承認第11号 平成30年度7月～9月多可町教育委員会後援名義申請の承認について

事務局：平成30年度7月から9月までに多可町教育委員会後援名義の申請は19件あり、すべて承認をさせていただきました。内容や団体名については別紙資料のとおりです。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：「親守詩兵庫県大会」というのは、どういったものでしょうか。

事務局：子どもが五・七・五を作り、それに対して親が七・七を作る。親子で1つの短歌を作るのが「親守詩」で、今年で7回目の実施です。

教育長：県下ほとんどの自治体が後援をしています。

委員：わかりました。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、承認第11号を原案通り可決いたします。

議案第32号 多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

事務局：この条例には多可町立の幼稚園・保育所に係る嘱託医、嘱託歯科医、嘱託耳鼻咽喉科医、嘱託眼科医、嘱託薬剤師についての報酬等が規定されております。来年4月にキッズランドが民営化するのに伴い、3月末で多可町立の幼稚園・保育所がなくなりますので、本条例からその嘱託医等を削除するものです。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、議案第32号を原案通り可決いたします。

議案第33号 多可町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正について

事務局：こちらと同じく来年4月のキッズランド民営化に伴い多可町立の幼稚園・保育所

がなくなることによる条例整備です。施行も同じく来年4月1日になります。
教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。
教育長集約 質疑等ないので、議案第33号を原案通り可決いたします。

議案第34号 多可町学校給食センター条例の一部改正について

事務局：こちらと同じく来年4月のキッズランド民営化に伴い多可町立の幼稚園・保育所
がなくなることによる条例整備です。施行も同じく来年4月1日になります。
教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。
教育長集約 質疑等ないので、議案第34号を原案通り可決いたします。

議案第35号 多可町学校給食センター条例施行規則の一部改正について

事務局：先ほどの学校給食センター条例の施行規則の改正になります。これについてもキ
ッズランド民営化に伴い多可町立の幼稚園・保育所がなくなることによる規則整備で
す。
教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。
教育長集約 質疑等ないので、議案第35号を原案通り可決いたします。

議案第36号 多可町教育財産に関する管理規則の一部改正について

事務局：こちらについてもキッズランド民営化に伴い多可町立の幼稚園・保育所がなくな
ることによる規則整備です。
教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。
教育長集約 質疑等ないので、議案第36号を原案通り可決いたします。

議案第37号 多可町立幼稚園規則の廃止について

議案第38号 多可町立保育所規則の廃止について

議案第39号 多可町立キッズランド規則の廃止について

教育長：関連がありますので、一括での審議としたいと思います。
事務局：これらについてもキッズランド民営化に伴うもので、多可町立の幼稚園・保育所
がなくなることによる規則の廃止です。なお、昨年2月の定例教育委員会で幼稚園条
例、保育所条例、キッズランド条例につきましては廃止ということで承認をいただき、
昨年3月の議会定例会で議決をいただいております。
教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。
教育長集約 質疑等ないので、議案第37号、第38号、第39号を原案通り可決いた

します。

日程第4 報告事項

(1)各種委員会の報告

*藤田委員・・・10月24日(水)兵庫県女性教育委員の会総会並びに研修会の報告

教育長：ただいまの報告につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、各種委員会の報告を終わり、次に教育委員会事務局の報告に移ります。

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①学校園設備整備関係事業について

○中町北小学校 南校舎ほか老朽改修工事実施設計委託

委託業者：小西建築設計事務所

○多可町立中学校 空調設備整備工事 実施設計委託

委託業者：藤井建築設計事務所

②多可町図書館事業について

○11月の行事予定

③那珂ふれあい館事業について

○11月の行事予定

■杉原紙シンポジウム・・・杉原紙総合調査委員会での3年間の調査を終えての集大成

日時：11月17日(土) 午前11時～

場所：ベルディーホール

④台風24号の被害報告について

9月30日から10月1日の未明にかけて近畿を通過した台風で、松井小学校プール際大木倒壊。木の処分は終了、フェンスはロープを張って安全対策を施行。今後、予算を補正して修理見込み。

⑤平成30年度 播磨東教育長会・播磨東地区教育委員会連合会合同研修会について

日 時：11月15日(木) 午後2時～午後3時30分

場 所：小野市うるおい交流館エクラ(市民交流ホール)

研修内容：講師：秋光 恵子 教授 (兵庫教育大学大学院)

演題：「学校をめぐるメンタルヘルスの問題～子どもの笑顔のために～」

*中央公民館前 午後1時出発予定

⑥9月定例教育委員会要旨録について

教育長：ただいまの教育総務課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

委員：杉原紙シンポジウムについて、詳しい日程を教えてください。

事務局：杉原紙の商品開発コンテストの作品展と寿岳文章が集めた和紙展が開催されているということで、11時から開場ということになっています。13時から表彰式です。

委員：わかりました。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、教育総務課からの報告を終了しまして、次に学校教育課からの報告に移ります。

【学校教育課】

①平成30年度 多可郡中学校新人体育大会について

9月28日から10月1日に実施され、団体優勝は次の通り。

野球・・・・・・・・八千代中

ソフトボール・・・・中町中・八千代中の連合チーム

バレーボール・・・・八千代中

サッカー・・・・加美中

男子ソフトテニス・・八千代中

女子ソフトテニス・・加美中

東播地区中学校新人体育大会の結果

男子テニス個人戦、加藤・草別ペア(八千代中)がベスト8

②11月の行事予定について

11月小中学校関係の行事予定について説明

(タイ王国来訪・学校訪問・中学校文化祭・就学時健康診断など)

③多可町青少年健全育成大会が10月12日(金)ベルディーホール会議室で開催。

仏教大学原先生の講演会

教育長：ただいまの学校教育課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、学校教育課からの報告を終了しまして、次にこども未来課からの報告に移ります。

【こども未来課】

①幼児教育研究会について

日時：11月8日(木) 午前9時30分～12時30分

場所：キッズランドやちよ

研究主題 「環境によって育つ子どもの学びを探る」
～夢中になって遊ぶ姿を追って～
主催 多可町教育委員会

②行事予定について

11月こども未来課関係の行事予定について説明
(園訪問・子ども作品展・PTCAフォーラム・子ども会ミニサッカー大会・子ども芸能祭など)

教育長：ただいまのこども未来課の報告につきまして、質疑等ございませんか。
教育長集約 質疑等ないようですので、こども未来課からの報告を終了しまして、次に移ります。

(3)次回教育委員会について

○定例教育委員会

と き：平成30年11月22日(木) 午後1時30分～

(4)その他

事務局：中央公民館のあり方を現在、町長部局と調整しているところですが、社会教育法に基づく本来の公民館の役割を十分に担っていないため、業務担当の変更が必要となっています。来月の定例教育委員会において、公民館条例及び公民館施行規則の廃止を上程したいと考えております。

委員：現在、中央公民館を利用している団体はどうなりますか。

事務局：当分の間、ご利用いただける予定です。

委員：生涯学習センターを新しく作ることは、考えられていないのでしょうか。

教育長：庁舎が完成した段階で、その次の課題として協議をすることになっています。

委員：かなりの費用がかかりますから、今ある施設の活用をという声も聞きます。また、中央公民館がなくなったら、どうなるんだろうという声も聞きます。

事務局：今のところ、貸館は現状のまま変更ありません。ただ、大会議室に耐震の問題があるので、今後、大会議室の取り扱いを含めて総合的に検討されると思います。

委員：学校訪問したときに、ある小学校で食物アレルギーで毎日お弁当を持ってきている子がいることを聞きました。他の学校にも毎日お弁当を持ってくる子はいるのでしょうか。

事務局：他に特別支援学校に1人在籍しており、今のところは2人です。食べられない物が非常に多いようです。

教育長：その他について、何か質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、本日予定しておりました定例教育委員会の議事日程はすべて終了いたしました。委員会を閉じたいと思います。